

## 新規公開株式の購入申込み、抽選参加等に関する取扱規定

### (規定の趣旨)

第1条 この規定は、新規公開株式の購入申込み及び抽選参加等（以下「本サービス」といいます。）に関する楽天証券株式会社（以下「当社」といいます。）とお客様の取決めです。

### (法令などの遵守)

第2条 本サービスのご利用は、この規定によるほか、法令並びに日本証券業協会及び金融商品取引所の諸規則、当社の総合証券取引約款等を遵守して行うものとします。

2 お客様が前項の規定に反した場合、本サービスのご利用をお断り又は制限することがあります。

### (本サービスの内容)

第3条 お客様は、本サービスを利用して、当社が別途定める新規公開株式の購入の申込みを行うことができます。

2 前項の購入の申込みは、当社が行う抽選に当選することを条件とします。

### (本サービスの利用)

第4条 お客様は、次の各号すべてに該当する場合に本サービスをご利用になれます。

- ①お客様が当社に取引口座を開設し、インターネットを利用して当社の証券取引サービスを利用できる場合
- ②お客様の住所、電話番号、勤務先、勤務先役職名等が当社に正しく届出されている場合
- ③当社が別途定める審査基準により、お客様の新規公開株式の購入が制限されない場合
- ④お客様が当社の別途定める抽選参加条件を満たす場合
- ⑤お客様が目論見書（訂正目論見書を含みます。以下同じ。）及び契約締結前交付書面（以下、これらを総称して「目論見書等」といいます。）については、書面の交付に代えて、「企業内容等の開示に関する内閣府令」等に定める電磁的方法により当社から提供を受けることを承諾する場合
- ⑥お客様が当社の別途定める当該銘柄のブックビルディングに参加された場合

2 本サービスのご利用に必要な通信機器等は、お客様をご用意いただくものとします。

### (利用時間)

第5条 お客様が本サービスを利用できる時間は、当社が別途定める時間とします。

### (取扱銘柄、数量、価格)

第6条 本サービスで取り扱う銘柄、数量は、当社が別途定めるものとします。また、価格は、募集又は売出価格とします。

### (抽選参加)

第7条 お客様は、新規公開株式の購入の申込みを行う場合、本サービスの画面から、当社が別途定める方法、かつ定める期限までに抽選参加の申込みを行うものとします。なお、抽選参加の申込みを行う時点で、目論見書記載の申込期間最終日にお客様の口座に購入代金相当額（募集又は売出価格に申告株数を乗じた額をいいます。以下同じ。）のお預り金の残高があると確認できない場合、申込みを行うことができません。

- 2 お客様が抽選参加の申込みを行える回数は、当社が特に定める場合を除き、1銘柄につき1回とします。また、抽選参加の申込みにかかる申告株数の上限は、当社が銘柄毎に別途定めるものとします。
- 3 当社は、お客様が第1項の抽選参加の申込みを行った後の当該抽選参加の申込みの撤回は、原則として受け付けいたしません。抽選参加の申込みを行うに当たっては、目論見書等、本規定及び新規公開株式の申込み等に関する説明等をご覧になり、十分にご検討のうえお申込み下さい。
- 4 お客様が当社の定める方法で当社が別途定める期限までに抽選参加の申込みを行わない場合、当社は、お客様を抽選の対象者といたしません。この場合、当社は、お客様にその旨連絡することはいたしません。

#### (目論見書等の提供)

- 第8条 当社は、第4条第1項第5号の承諾に基づき、当社が別途定めるところにより、お客様に抽選参加にかかる銘柄の目論見書等を「企業内容等の開示に関する内閣府令」等に定める電磁的方法（閲覧ファイル（PDFファイル）に記載された目論見書等の記載事項について電気通信回線を通じてお客様の閲覧に供する方法）により提供いたします。なお、当社は、お客様が目論見書等を閲覧されたかを、当社所定の方法により確認させていただきます。
- 2 当社は、前項なお書きの目論見書等の閲覧確認ができなかったときは、抽選参加の申込みを受け付けいたしません。

#### (抽選方法)

- 第9条 当社は、抽選参加にかかる総申込株数が、当社が別途定める抽選配分株数を上回った場合、抽選参加申込者を対象に当社が別途定める厳正かつ公平、公正な機械処理による方法で抽選を行い、当選者を決定します。
- 2 当社は、抽選参加にかかる総申込株数が、当社が別途定める抽選配分株数を上回らなかった場合、抽選参加申込者全員を当選者として取り扱います。

#### (抽選結果の通知)

- 第10条 当社が本サービスで受付けた内容及び抽選結果等は、本サービスの照会画面にてご覧いただける他、重要なお知らせ及びメール（ご登録の方のみ）にて通知いたします。

#### (購入等)

- 第11条 第9条の規定により当選されたお客様は、当該当選にかかる銘柄を購入するものとします。当社は、当選にかかる銘柄の購入辞退、購入取消し等は、受け付けいたしません。
- 2 当選されたお客様は、目論見書記載の申込期間最終日に購入代金を支払うものとし、当社は、当該お客様の口座から当該購入代金を引落すものとします。

#### (免責事項等)

- 第12条 総合証券取引約款第52条の規定は、本取扱規定に準用されるものとします。
- 2 当選にかかる銘柄の発行会社による新株式発行決議等の取消し等により、当該銘柄の新規公開が中止又は延期された場合は、当該銘柄の購入の申込み及び抽選結果は無効となります。

(規定の変更等)

第 13 条 当社はお客様に通知することなく、本サービスの内容を変更する場合があります。

2 この規定は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要を生じたときは民法第 548 条の 4 の規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネット又はその他相当の方法により周知します。

以上

(2024 年 12 月)